

令和8年度 地域福祉活動助成金交付要領

1. 趣旨

この助成金交付事業は、滑川市社会福祉協議会会費を財源とし、地域住民が自主的に地域福祉向上・充実を図ることを目的に結成した団体等の事業活動に対し、助成を行うものです。

2. 交付基準

助成金の種類、対象団体・事業及び助成基準の詳細は「地域福祉活動助成金交付要綱」及び別表1「地域福祉活動助成金交付基準」をご覧ください。

3. 対象期間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）の期間における団体の実施事業。

4. 申請期間

令和8年5月1日（金）～12月28日（月）

※下記（1）～（2）のいずれかに該当する団体は、例外として申請期間の後も申請可能です。

（1）新規設立団体：新しく設立されたため、申請期間内に別表1「地域福祉活動助成金交付基準」に定める活動実績に達しない団体。

（2）その他特別な事情により申請期間内に申請できないと本会会長が認めた場合。この場合、申請前に本会へご相談ください。

5. 申請方法

社協窓口で配布している申請書に記入のうえ、必要書類を添付し本会まで提出してください。

6. 決定・交付

本会で審査を行い、申請後1か月程度で交付決定通知書により通知します。

7. 助成結果の公表について

本事業は地域住民の皆さまからいただいた「会費」により成り立っています。会費が身近な地域で使われていること、また、どのように活用されているかを周知するために、助成を受けた団体を本会の広報媒体（広報紙、ホームページ、SNSなど）で公表しますので、あらかじめご了承ください。

8. 問い合わせ・提出先

〒936-0051 富山県滑川市寺家町104 滑川市庁舎東別館2階
社会福祉法人 滑川市社会福祉協議会 総務係
電話 076-475-7000 FAX 076-475-9671